

議会だより

9月定例会一般質問



9月定例会の一般質問の
要旨は、次のおりです。
(発言順)

■岡本久光議員



■質問① 高齢者等

移動支援事業について

令和5年度の高齢者等移動支援事業については、127人の方が申請しており、その移動手段はタクシィのみに限定されています。利用者からは、「定期バスにも利用できたら」という声が制度開始当時から聞かれています。

7月28日の議員全員協議会では、「バス利用に関して」として、高齢者等福祉対策検討会議の資料が配布され、バス利用についての説明を受けましたが、行政としての方向性を伺います。

■答弁① (芝田村長)

この事業は、高齢者等の日常生活の利便性の向上と、社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者等福祉タクシィ利用助成事業として、平成24年度に開始しました。また、より充実した制度となるよう、高齢者等福祉対策検討会議を令和2年度に設置し、制度の拡充を図ってきました。

岡本議員から、タクシィに加えて、公共交通バスについても支援してはどうかという提案であります。既に役場内部におきましても検討をしております、7月25日に開催されました高齢者等福祉対策検討会議に諮問をし、議論をさせていただいているところで、三重交通バス、奥宇陀わくわくバスの今後の維持、運行のためにも、1人でも多くの人に利用していただけるようにと考えています。

なお、高齢者等福祉タクシィ利用助成事業の実績や現在の支援内容、また検討会議の詳細については、担当課長から説明をします。

■説明 (磯野保健福祉課長)

曾爾村高齢者等福祉タクシィ利用助成事業は、施設入所の方や自動車を自分で運転されている方を除いて、75歳以上全ての高齢者の方、また65歳以上で一人暮らしの方、介護認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方を対象に、年間3万6、

000円分のタクシィ券を交付し、診療所などの医療機関への受診や買い物等への移動にかかるタクシィ料金の一部を助成しています。

令和4年度の利用実績は、申請者が125名で、そのうち利用者が96名、利用率は77%、交付決定額は434万7,000円で、そのうち使用額が246万3,000円、使用率は57%です。

本事業は曾爾村高齢者等福祉対策検討会議において内容を協議され制度改正が行われ、直近では令和3年度に助成額を1万8,000円から3万6,000円へ増額、昨年度は全ての障害者手帳保有者に対象を拡大しています。

検討会議では、タクシィ券の利用向上とともに、公共交通バスでの利用についても検討協議いただいております。平行してそれぞれのバス会社でも事業化について協議していただいております。

■再質問

路線バス2社とも多額な補助をされている観点から、利便性も考え、多くの方に利用していただくためにも幅広い範囲の助成も必要ではないかと思っております。令和6年度には是非とも対応していただきたいと思っております。

■質問②

県道名張曾爾線 改良工事について

県道名張曾爾線のトンネル化を含む改良工事は積年の課題になっているとのことで、曾爾村からも引き続き関係機関に働きかけていくということであります。

この路線は、南海トラフ地震等による落石の危険性があり、通行止めや命が奪われる大惨事を招く可能性もあり、携帯電話も通じないこの路線を毎日行き来している村民は危険路線として認識しています。

また通行止めとなった場合は御杖村や宇陀市を迂回していますが、距離的にも時間的にも負担がかかります。

そこで、名張曾爾線の改良工事を継続しつつ、県道赤目掛線についても路線バスが対向できる部分的改良工事を要望していくべきではないかと思っております。いかがですか。

■答弁② (芝田村長)

県道赤目掛線は、林道赤目線として昭和42年度に開設されました。林道として開設されたので幅員は狭く、勾配やカーブ、また法面もきつく、管理をする名張市や曾爾村は大変苦慮をいたしましたので、三重県と奈良県にお願いをして昭和50年度に県道赤目掛線として昇格し現在に

至っています。

県道に移管後は、狭い箇所は拡幅や待避場所の設置、勾配修正、舗装などの改良工事に努めていただき、現在も危険箇所については随時工事を進めていただいています。令和3年度においては、災害防除工事とともに、植栽景観事業により長走の滝付近の立木伐採工事を施工していただきました。

引き続き両県への拡幅工事も含め、要望してまいります。

再質問 すべての村民が改良工事を望んでいますので、早急に三重県側と共にさまざまな方策を考え、事業を進める強い気持ちをもっていただきたいと思えます。

■東口敏哉議員



質問① 村有地(ゴルフ場計画跡地)

の民間企業参入による開発について

本村において、観光事業が産業の大きな軸であると認識しています

が、観光客向けのアクティビティが少なく、訪れる場所ではあっても滞在する場所ではない現状であると思えます。壮大な自然環境の資源を有し、年間50万人もの観光客が訪れるとはいえず、これを生かしていかないと感じます。また多くの観光客とは裏腹に、毎年50人ずつ人口は減少しており、今後の村政を見据えると大きな課題であると考えます。

そこで、ゴルフ場跡地の村有地を無償貸借するなどして、民間企業の参入による開発を検討してはどうかと思えます。一例として、兵庫県三木市にあるレジャー施設のような施設ができれば曾爾の自然を生かした新しい観光の目玉となると考えます。またこのような施設ができることにより雇用が生まれ、人口減少という課題に対して、同時にアップローチができると考えますが、いかがですか。

また、村有地(ゴルフ場跡地)の計画構想を聞かせてください。

答弁① (芝田村長)

ゴルフ場計画跡地の屏風岩公苑周辺の開発につきましては、平成28年度に曾爾村森林資源活用プロジェクト構想検討委員会を立ち上げ、関係団体や地元、また有識者の方々の意見も聞きながら計画構想を策定しました。

この計画構想には、新たな森林づくりに向けた取り組みとして、県が推奨していますスイス型森林管理計画を取り入れており、木材の生産機能の持続性をはじめ、治山治水による災害防止機能の持続性、レクリエーションによる住民の楽しみ方の持続性、生物・植物の生存維持の持続性があります。特に屏風岩公苑周辺については、雄大な自然景観、環境を生かしたレクリエーションづくり、森林を生かした観光づくり、健康増進・健康ゾーンとして計画しており、屏風岩へのアクセス道路や駐車場についても計画しています。この構想の実現に向けては時間はかかると思えますが、国や県の効率の良い事業、補助金を活用しながら計画構想の具体化に向け、できることから実施していけるよう努力をしてまいります。

また東口議員から提案がありました民間企業の参入につきましては、この計画構想に理解と協力のいただける企業がありましたら検討していきたいと考えています。

再質問 この計画構想に賛同する企業があれば対応してもらえますか。

答弁 曾爾のためにという企業があれば議員のみなさんといっしょに話を聞いてみたいと思います。

■田中稔一議員



質問① 獣害について里山づくり事業

及び里山再生事業伐採地における危険箇所の調査について

日本で最も美しい村連合への加盟を機に、村民の景観保全意識も高まり、平成25年度より野生獣による農作物被害の軽減を図るとともに村の景観を守るため、人工林や竹林の伐採整備事業を実施し、伐採後の管理については森林組合に委託され、草刈り作業も毎年行っています。村民からは「景観が良くなった」との声も聞かれますが、「人工林や竹林を伐採することにより危険箇所が増加している」といった声も多く聞かれます。

今年3月定例会で同僚議員から跡地活用施策についての一般質問があり、村長は広葉樹の植樹について新たな補助事業を展開していくため、令和5年度中に計画を策定し、令和6年度から順次実施していくと答弁しています。

そこで、計画策定時に事業実施跡地の危険箇所調査を行い、適切な対策を講じるべきではないかと考えますが、いかがですか。

答弁① (芝田村長)

平成25年度より獣害につよい里山づくり事業を、またその事業を補完する意味で里山再生事業を平成27年度から創設して現在取り組んでいるところです。令和4年度現在では約20ヘクタールの伐採整備が進められ、草刈り等の管理が令和5年度で10年が経過し、管理の最終年度となることから、所有者や地域住民と協議しながら地域のニーズに適した、景観に優しい樹木の植栽についての新たな補助制度の展開を令和5年度中に計画を策定して順次実施したいと考えています。

質問にあります危険箇所についても、計画策定時に地元や所有者とともに現場を調査しながら、地盤の悪い箇所については再度竹林を整備するなど、考えていきたいと思っております。

再質問 今年度の事業実施地域は、民家が集中している場所でありますので、作業終了後には危険箇所の調査を実施し、村民の安全安心のため適切な対応をお願いします。

■木治正人議員



質問① 県道名張曾爾線改良計画について

令和5年の施政方針に、村道名張曾爾線の改良工事は積年の課題であるが、トンネルの実現化等引き続き関係機関に強く働きかける」とあります。

主要幹線道路である本路線は、防除対策策として部分的に拡幅工事が施工されていますが、全体構想としての計画改良は進んでいない状況ではないでしょうか。

昭和56年12月に名張市曾爾村総合開発期成同盟会が発足されていますが、10月25日に総会が開催されると聞いています。

そこで、今後の計画等の進捗状況を見据え計画されているのか伺いたいと思えますし、またその計画や構想については村民に周知をすることが必要ではないかと考えます。

なぜ遅れているのか、なぜ改良が進まないのかということ、周知す

ることが今後の改良に影響してくるのではないですか。

答弁① (芝田村長)

主要地方道県道名張曾爾線の改良と県境のトンネル化は、積年の課題であります。

毎年、県内はもちろんのこと、三重県の国会議員や県議会議員、また知事や関係する行政機関に強く要望をしているところです。

三重県側では、毎年計画的に災害防除工事などを積極的に実施していただいています。また、拡幅工事やトンネル化に向けた計画はあるものの、予算化には至っていないのが現状です。そのことから、県境の奈良県側の改良工事やトンネル化のための立ち退きの家屋調査などの調査費の予算化をしていただき、奈良県側の姿勢を示していくことが三重県側の予算上にも繋がるものと思っております。

そのためにも宇陀土木事務所と協議をしながら、新年度予算に計上していただくように努力をしているところで、村では少しでも本格的に改良工事が進められるように、地籍調査を進めています。

10月25日には、昨年に引き続き名張市曾爾村総合開発期成同盟会総会が開催される予定で、その後トンネル化を含めた改良整備について両県や国会議員に要望活動を進めていき

いと考えていますので、議員の皆様との絶大なバックアップをお願いしたいと思っております。

奈良県の来年度予算に調査費などを計上していただいたことを村民の皆さんに報告できるように最大限の努力をまいります。

再質問 改良工事については、国会議員、三重県側にも要望を出して

しているということですが、その月日や回数が全く見えてこないということも事実ですので、後刻調査をして何時幾日にどのような形でどこに要望されたのかということも含めて答弁をいただきたいと思っております。

議会としても、議長を中心にして要望活動をしていくことが重要となつてきますので、今までの要望の経緯がわからない状況では新たな要望のしようがないとも考えます。

期成同盟会が昨年再開したということについては期待をしていますので、この中で十分に協議して要望していただきたいと思います。

同僚議員の質問にもありましたとおり、迂回路をつけることにより冠水や落石も回避できるという観点では県道赤目掛線の改良も必要だろうと思えます。また以前に新たな迂回路をつけるべきだということで踏査をし、図面を付け質問もさせてい

ただいた経緯もあります。

この県道名張曾爾線については、強く要望をお願いするところとあり、今後の活動のためにも、いつどこでどのような形でこへ要望されたかということの報告をいただければと思いますが、いかがですか。

答弁 まずは、来年度県境付近の改良工事に係る調査費の予算化が先決で、全力を尽くしているところであります。

議員の皆さん、村民の皆さんに良い報告ができるよう努力します。

質問② 村道塩井土屋原線道路

改良計画（二車線化）について

村道塩井土屋原線は、日常の生活道路として活用されている道路であるとともに、県道名張曾爾線、国道369号線、県道赤目掛線における通行不能時の迂回路とした機能を十分に成し得る道路だと考えます。本道路の状況をみますと御杖村地内においては二車線、曾爾村地内においては一車線です。

台風7号において被災し現在通行止めの状態であります。二車線であれば災害発生時でも片側規制により通行可能となることも考えられます

し、生活道路、迂回路として活用されている道路であることから抜本的に道路構造を見直し、将来に向けて二車線化にするべきだと考えますがいかがですか。

答弁② 芝田村長

村道塩井土屋原線は本村の重要路線の1つであると認識をしております。

農道として開設されておりますので幅員も狭く、改良は必要であると考えています。御杖村と繋がる路線でもあることから県の過疎代行路線に認定できないものか県と協議しながら順次計画を進めていきたいと考えています。まずは現在測量設計を進めています新亀山線および新太良路橋の改良を進めていきたいと考えています。

本村の村道改良事業の財源につきましては、国の防災安全整備交付金事業を活用して事業を進めており、この防災安全整備交付金事業については奈良県枠が少ないことから要望しても予算がつかないという状況です。まずは新亀山線の改良工事をして、優先順位をつけながら順次進めていきたいと、塩井土屋原線も重要な路線であることは十分認識をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

再質問

財源がない。如何せん依存財源によるところの予算措置でありますので、獲得しなければならぬことは重々承知の上ですが、行政として最大限の努力はしていただきたいと思っております。

また、太良路地内における改良工事が最優先だということであり、塩井土屋原線については計画をすべきだと思います。早めに計画し、申請すべき時に申請する。また要望していくということが早くに道路改良ができる1つの方法だと思います。早期の計画策定をしていただけるかどうかを再度お訊きします。

答弁

当然計画なしでは次の事業はできませんので、計画していただきますのでご理解をいただきたいと思っております。

質問③

曾爾村空家等対策の推進に関する条例に基づく空家等の対策について

村内各地において空家があり、中には崩壊寸前や危険住宅と思われる住宅が存在していることも否めない事実であると考えます。

そこで特定空家等における緊急安全措置を講じなければならぬ物件を、本条例に基づいて、空家等対策計画の作成を実施し、目的達成のため

の措置を講じることが急務ではないかと思っております。

地域のみなさんから声を聞きまして、今回の質問に至ったわけであり、早急な対策を講じ、危険を回避することが最も大切なことだと思っておりますが、いかがですか。

答弁③ 芝田村長

国では平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、平成27年度に全面施行されました。この法律により、適正な管理をしない所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告などの行政指導をし、勧告しても改善されなかった場合は命令を出すことができるようになります。

国の補助事業として空家の利活用および除却に対して支援を行う空家対策総合支援事業があり、交付対象となるには空家等対策計画を策定する必要があります。

曾爾村では、令和2年11月に曾爾村空家等対策の推進に関する条例を制定し、曾爾村空家等対策協議会を設置、令和3年3月には曾爾村空家等対策計画を策定しました。策定にあたり空家実態調査やアンケート調査も実施し、現在はその計画に基づき取り組んでいるところです。

木治議員の質問にあります、外観目視調査による緊急安全措置を講じ

なければならぬ空家は、全空家124軒のうち6軒あります。これらの空家等は、特定空家等に該当する可能性があります。今後村としての特定空家等に対する取り組みを明確にし、また除却等についての支援や体制整備については、村民や所有者への周知を図るなどの必要がありますので、今後も協議会の中で議論をしていただきながらより良き方策を見出し、空家等対策に取り組んでいきたいと考えています。

再質問 緊急安全措置を講じなければならぬ空家が6軒あるということですが、この中で、居所不明で所有者がわからないというような状況があることも事実ですので、早急に対策を講じるべきだということふうに考えますが、いかがですか。

答弁 これは外から見た外観の目視調査ですので、建物の中へ入って見ないと詳細は分かりません。建物の中へ入る場合は所有者の許可が必要ですので、相続登記されているのかなども調べながら対応していきたいと考えています。

やはり所有者が責任をもって対応することが基本であると考えていますので、所在調査をしていきたいと考えています。

再質問 移住定住においてはサミットで頑張っていたとおもいますが、

空家対策として改良し、リフォームをする、これについては持ち主がはっきりと確定していると思えますけれど、そうでない住宅については措置を講じることがこれから必ず出てくると思いますので、その点を含めて十分な調査を行うということを確認をしていただきたいと思えますが、いかがですか。

答弁 空家等対策協議会には議員からも1名、委員として入っていただいておりますので、協議していきたいと思います。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴は議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実際に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

次回定例会は、12月です。議会日程等は、自治体放送等で知らせします。

曾爾村戦没者追悼式

9月26日(火)、先の大戦で犠牲になった尊い命に追悼の祈りをささげ、平和を祈念するため、曾爾村振興センターで戦没者追悼式が執り行われました。

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、関係者19名が参列し、黙祷、追悼のことば、参列者による献花を行い、過去の戦争で亡くなられた方々を悼みました。

村長は、「今日の平和と繁栄は、戦争によって命を落とされた方々の犠牲の上に築かれていることを忘れず、再び悲惨な戦争を繰り返すことがないように、歴史の教訓をしっかりと次世代に語り継ぐとともに恒久平和を念じながら曾爾村の発展に向け、専心努力していきます」と式辞を述べました。

